⑺　入札方法　上記１⑵について、契約に関する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　入札説明書及び仕様書の交付を受けた者であること。

⑸　国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

３　証明書等の提出場所等

⑴　電子入札システム及び紙入札方式による証明書（競争参加資格）及び入札書の提出場所並びに契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8918　東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省自動車交通局総務課経理第四係　奥　　慶介　電話03―5253―8111　内線41136

国土交通省電子入札システムのＵＲＬ

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑵　仕様書、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8918　東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省自動車交通局技術安全部自動車情報課　福島　正宏　電話03―5253―8111　内線42117

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年２月23日14時00分　自動車交通局第二会議室

⑷　電子入札システムによる証明書（競争参加資格）及び紙入札方式による証明書の受領期限　平成23年３月24日17時00分

⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成23年３月30日17時00分

⑹　開札日時及び場所　平成23年３月31日10時00分　国土交通省自動車交通局第１応接室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　留意事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、証明書（競争参加資格）及び入札書を上記３⑷、⑸及び⑹に示す受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、証明書（競争参加資格）及び入札書を上記３⑷、⑸及び⑹に示す受領期限までに、上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

③　なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要件要求を全て満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toru Nakata Director-General, Road Transport Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : A maintenance of equipment for transportation branch office sub system used in the One Stop Service System for Procedures Related to Automobile Ownership, 1 set

⑷　Fulfillment limit : 3, January, 2012

⑸　Fulfillment place : The place specified by Ministry of land, Infrastructure Transport and Tourism

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have Grade「A」in “Service” in the Kanto・Koushinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010／2011／2012

④　acquire the electric certficate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 30, March, 2011

⑻　Contact point for the notice : Masahiro Fukushima, Registration and Information Division, Engineering and Safety Department, Road Transport Bureau, Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism, 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8918 Japan, TEL 03―5253―8111 Ex. 42117

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年２月９日

支出負担行為担当官

北海道開発局留萌開発建設部長　井出　康郎

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発留萌第６号（№６）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　２

⑵　購入等件名及び数量

留萌開発建設部管内（南部地区）灯油及び重油購入（単価契約）（電子入札対象案件）

①　灯油（ＪＩＳ１号）74,900Ｌ

②　重油（ＪＩＳ１種１号）83,600Ｌ

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日まで

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　入札金額は、各契約希望単価に予定数量を乗じた総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。